



はい！こちら消費生活センターです

## サブスクリプション（サブスク）のトラブルを 避けるための注意点

ネット上には多種多様なサブスクリプション（定額制）サービスが存在しています。動画や音楽の配信などを中心に広がりを見せていますが、契約内容などを正しく理解しないまま申し込み、予期せぬ請求を受けたという相談が寄せられています。次に事例を紹介します。①動画配信サービスのサブスクの無料トライアルを申込み、一度も利用せず半年ほど忘れていたが、最近になってクレジットカードで月額 2,000 円の引き落としが続いていることに気づいた。②月額課金で聞き放題の音楽配信サービスに登録したが、自分の好きな分野が充実しておらず解約した（つもりでいた）。しかし、実際は解約処理されておらず、カードから引き落とされた。解約方法が分かりにくく、引き落としや解約についての連絡メールもない。

サブスクの契約ポイントとしてはサブスクを契約している間は、サービス利用の有無に関係なく、料金の請求を受けることとなります。また、解約しない限り契約は自動的に継続され、引き落としも続くので注意が必要です。

次にトラブルに遭わないためのポイントです。○契約の条件、解約方法をよく確認しましょう（無料期間がある場合は無料の条件や無料期間の終了日などの確認が大切です）。○解約は事業者の定める方法で手続きをする必要があります。申込時の登録情報（ID・パスワード等）を忘れないようにしましょう。○利用していないサブスクの請求にすぐ気づけるようにクレジットカードなどの明細は毎月確認しましょう。

一人で悩まず、不安に思ったり、トラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

**☎0774-72-9955**（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

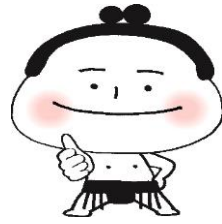
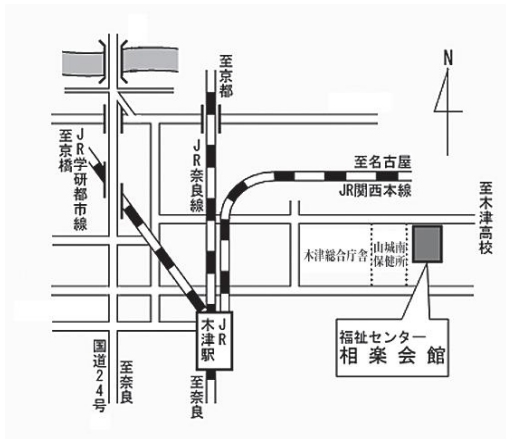
相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）

※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）の相談先が変更になります。令和5年4月1日（土）からは「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番をご利用ください。



相談すれば 楽になる